

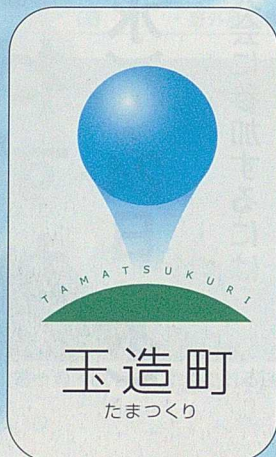
玉造

たまつくり

わたくしたちはすてきな人が住み住むとすてきな人になれる玉造町をきずきます。



きれいな公園で気持ちいい～(高須崎公園にて)



Contents

自然公園大会	2～3
特集 市町村合併について考える	4～7
町の家計簿	8～9
はつらつ町民	10～11
行政の窓(住基ネットワークシステムほか)	12～17
ストミック講座・文学館	18～19
7月カレンダー	20



2003

no.515

帆にはらむ 風に光に

よるこびが

第45回 自然公園大会

まであとわずか

7月23日(水)～24日(木)



開催の趣旨

優れた風景地である自然公園の保護と利用の増進を図るとともに、自然を大切にすることの育成と自然環境保全への関心を高めるため、「自然とのふれあいの推進」を重点目標とする自然公園大会を開催します。

自然公園大会は、環境省の主催する「自然に親しむ運動」の中心行事として、自然と私たちの関係について考え、自然を守り、人と自然との豊かなふれあいを推進することを目的に、皇族の御臨席のもと、昭和34年から行われている祭典である。

◎主催

環境省・茨城県・(財)国立公園協会・第45回自然公園大会茨城県実行委員会

◎主管

茨城県・玉造町・霞ヶ浦町

◎開催期日

平成15年7月23日(水)～24日(木)

◎開催場所

水郷筑波国定公園「高須地区」

主会場：玉造町高須園地

野営場：霞ヶ浦町歩崎園地・あじさい館

記念イベント、野外活動隊出発式会場：あじさい館

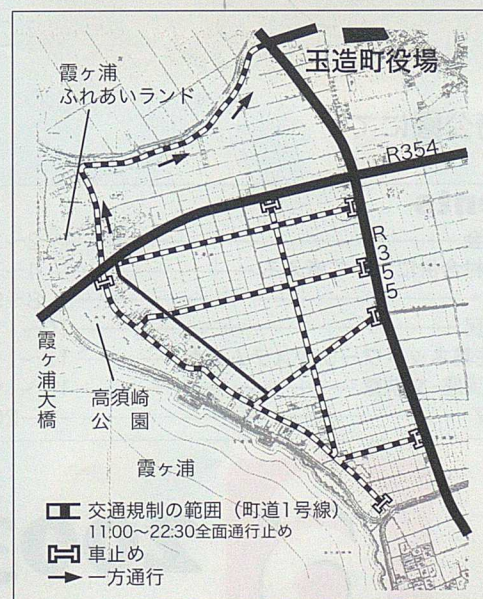
◎大会参加者

約四〇〇〇名

(招待者・野外活動者・一般参加者)

◎車輛規制

大会当日は、高須地区周辺の道路が一部通行止めや一方通行になるなど、交通が規制されますのでご協力をお願いします。(図参照)



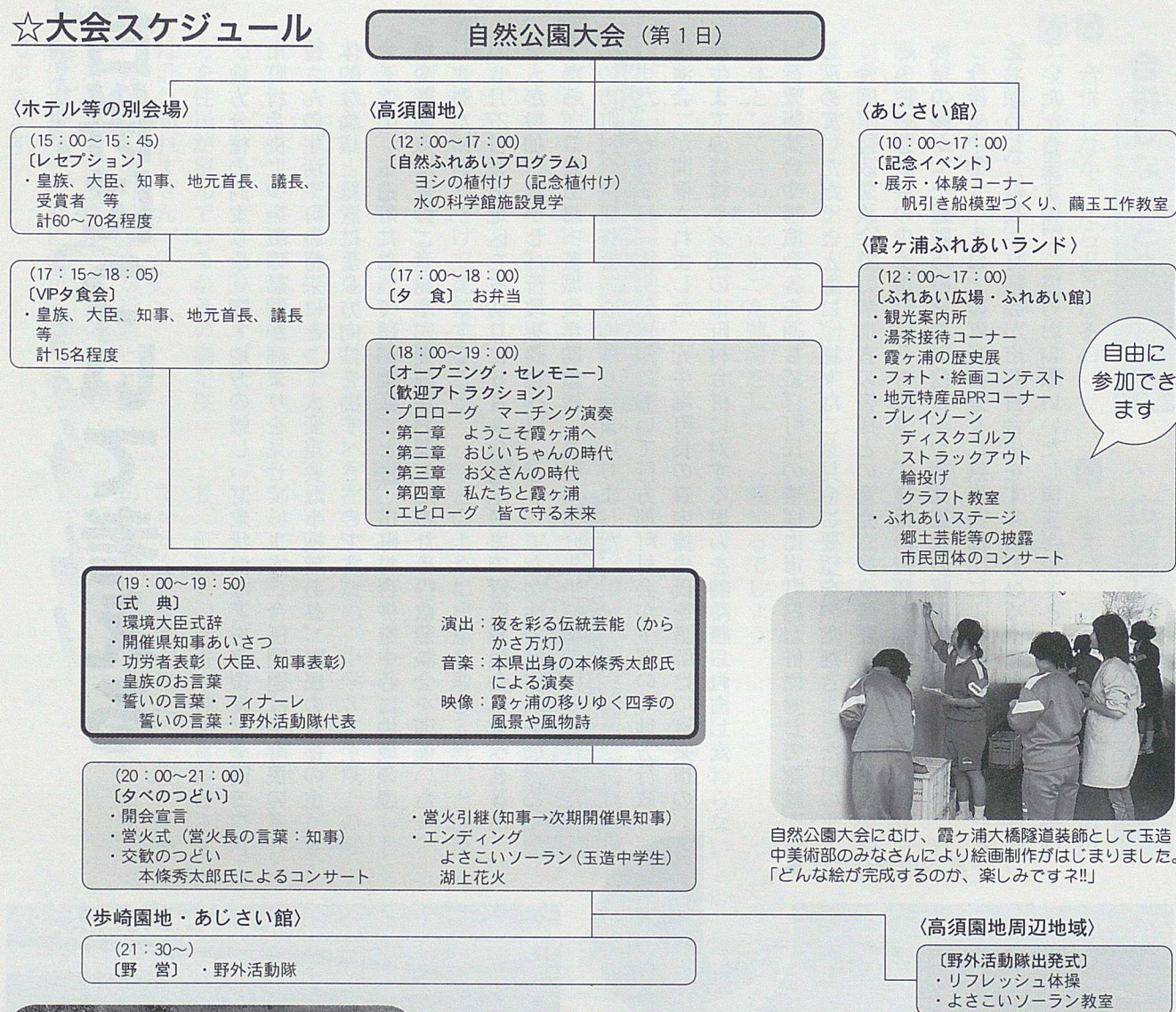
◎霞ヶ浦大橋無料化

大会期間中である7月23日、24日の2日間、霞ヶ浦大橋は無料となります。

◎大会に参加するには

事前に参加申込みをした招待者でないとい式典などへ参加することはできませんが、地元特産品の展示販売や郷土民俗芸能を披露するふれあい広場や大会期間中入場無料となる霞ヶ浦ふれあいランドへは自由に参加することができます。

☆大会スケジュール



自然公園大会におけ、霞ヶ浦大橋隧道装飾として玉造中美術部のみなさんにより絵画制作がはじまりました。「どんな絵が完成するのか、楽しみですね!!」

自然公園大会 (第2日)

〈あじさい館〉
 (7:30～7:45)
 【野外活動隊出発式】・朝のあいさつ、朝の体操等

(8:00～12:00頃、活動内容によって異なる)
 【野外活動】野外活動隊及び一般参加者
 ・式典会場及び野営場周辺で、自然観察会、歴史探訪、ウォーキング、サイクリング、ウォークラリー、ネイチャーゲーム、ヨット体験、カヌー体験、ドラゴンボート体験、里山づくり体験、霞ヶ浦湖上観察と伝統漁業見学等を実施



霞ヶ浦大橋下にたわむれる白鳥の親子

特集 市町村合併について考える



行政懇談会

地方分権の高まりや、国・地方の厳しい財政状況などを踏まえ、全国で市町村合併についての話題が高まりを見せています。合併問題は、町民の皆さんの生活や町の将来にとって大変重要な事柄であり、町民の皆様の主体的な議論と総意により方向性を出すべきものです。

そこで、玉造町においては34地区ごとに、市町村合併を中心に地域の課題や問題点などのご意見やご要望をお聞きするため行政懇談会を開催いたしました。

3月27日荒宿地区を皮切りに6月3日泉地区まで行政懇談会へ延べ887人が参加。しかし、行政懇談会へは、どうしても女性の参加が少ないことから、5月31日、茨城大学助教授 長谷川幸介先生を講師に「女性のための市町村合併研修会」を開催してまいりました。

また、6月5日、中央公民館において行方郡町村会が主催の「地方行政講演会」が開催されました。元牛堀町長の森内捷夫氏を講師に、潮来市の誕生までの経緯や、氏の市町村合併に対する思いを熱く語られました。

行政懇談会や講演会等を通して、町民の皆様に市町村合併に対して認識を深めていただくとともに、様々なご意見やご要望をいただきました。

今回、行政懇談会で、参加者の皆様との意見交換の概要をご紹介しますとともに、懇談会の中で市町村合併について住民の皆様が判断する上で、ご要望の多かった近隣市町村の財政状況や公共施設の利用状況等も掲載致します。今後、中学3年生以上の町民の方々に無作為抽出によるアンケート調査をお願いし、町長、町議会が市町村合併をすすめていく上での参考とさせていただきますのでご協力お願いいたします。

長谷川幸介先生▶



女性のための市町村合併研修会



地域行政講演会

参加者との意見交換

行政懇談会等に参加いただいた皆様との意見交換をQ&A方式でお伝えいたします。

ただし、紙面の都合上、内容の重複するものなどについては省略及び要約をいたしました。



合併しない？

合併しなかったらどうなるの？

全国では福島県矢祭町のように「合併をしない町」を宣言しているところもあります。今後、益々地方交付税の減少が予測されるため、特別職の報酬をカットしたり、議員や職員数を削減、また、住民サービスの低下を覚悟で歳出を大幅に削減すれば不可能ではありません。小さな自治体として身の丈にあった運営をしていくことになります。

財政状況はどうなの？

財政的に豊かな町と、そうでない町と合併した場合それぞれどうなるのか。

一概に財政面だけで比較することは困難です。基金（一般家庭での貯金）が多くても公共施設の整備が遅れていたり、反対に基金が少なく起債（一般家庭での借金）が多くても文化センターや道路が整備されているなどということがあります。どちらを住民が望んでいるかその満足度は計り知れません。

確かに玉造町は基金が近隣と比較して多いようですが、持参金付きで合併せず、今、町に何が必要か考えてゆきます。

広域行政やJAは？

例えば、行方郡の枠を超えて小川町と合併すると消防・ゴミ処理等やJA（なめがた農協）はどうなるのか。

ゴミ処理施設など施設運営上、当町が構成メンバーから抜けると立ち行かなくなると考えられます。県や合併協議会で調整されると思います。が、広域行政は当面現状のままで存続するでしょう。

JAも銘柄等は当面は変わらないのではないのでしょうか。

住民の総意はどのように？

住民の総意ということであるが、どのように民意を取り入れ、どう反映させるのか？

将来の町を担う若い人の意志も聞きするため、中学3年生以上の町民から無作為に抽出させていただき、郵送によりアンケート調査を実施してまいります。その結果をもとに町長、町議会の合併の判断材料とさせていただきます。また、アンケートの結果は広報誌で公表いたします。

公共料金について

	住民票写し交付手数料 (円/件)	水道料 (円/10m ³)	介護保険料 (円/月)	幼稚園入園・授業料 (円/月)
小川町	抄本 200 謄本 5人以内200 10人以上400+(5人ごとに100プラス)	1,260	1,280	0 3,000
鉾田町	抄本 200 謄本 5人ごとに200	□径φ13 1,365 □径φ20 1,800 □径φ25 2,700	2,324	0 3,000
北浦町	200	1,800	2,100	2,000 1,500
麻生町	抄本 200 謄本 350	□径φ20 1,800 □径φ25 2,700	2,300	2,500 2,000
玉造町	200 2枚以上になる場合は1枚ごとに200プラス	1,400	2,100	2,500 3,000

市町村の 枠組みについて

Q 町長の公約の行方3町合併(麻生・北浦)は白紙なのか？

A 3町はこれまで歴史・文化及び教育面での繋がりがあります。しかし、3町合併が絶対ではありません。この様に行政懇談会などで住民の皆さんのご意見を聞き、住民の総意ですすめていきます。

Q 行方3町合併が理想であり、中心は、なめがた総合病院付近となるのか。

A これまでの行政懇談会でも、北部の方々は小川方面、南部の方々は麻生・北浦方面と地域的によって枠組みが異なります。また、3町が合併するとしても、庁舎の位置などは合併協議会で決められますので、玉造町だけでは決められません。

Q 百里飛行場は将来性があり、小川町との合併は魅力的では？

A 百里飛行場は地域発展の期待感がありますが、現在の経済状況やアクセス道路の整備が遅れている現状からは確実性があるとは言えません。その期待感だけで合併を決めることの危険性もあります。

合併後はどうなるの？

Q 合併したら本庁が一方所、合併前の各庁舎は支所となり、どこまでの事務を掌握するのか。

A 具体的には法定協議会でないと示すことはできませんが、通常、支所は窓口業務となり相談等は本庁まで出向くことになることが多いようです。職員の顔も見えにくくなります。

Q 合併したら経費が削減されると思うが。

A 合併直後は一時的に議員や職員が増えたり、市には福祉事務所が設置されるようになることから、財政的に苦しくなることもあります。合併の効果が現れるのは数年後になるようです。

Q 合併することでの住民の負担は、市になると市民税として500円増加し、都市計画税など負担するようになることもあります。財政状況が厳しいための合併なので、公共料金も高い方の町へ調整されることもあるかもしれません。

Q 合併によって「玉造」の名が消えることはないやだ。

A 40数年来馴染んできた名前なので当然そういう気持ちは出てくることでしょう。新しい市の名称を自分の市町村名にすることにこだわり合併協議会が壊れたとの例もあります。

Q 今回の合併は目的が見えにくい。行方3町合併でも4万人程度。もつと大規模な合併が良いのでは。

A 国の考えている合併の財政的支援等計算式の基本的人口が10万人。将来的には10万人規模の合併を想定しているのでは。たとえば、人口5万人規模の市でも合併をすすめている現状から、今回、小さな合併をしても第2弾の大きな合併が求められるかもしれません。

近隣5町の比較データ



(※数字は、平成12年度の統計によるものです。)

(単位：百万円)

市町村	基金	平成12年度末 起債残高			
		一般会計	水道会計	下水(集排水)	計
小川	2,097	5,329	1,086	817	7,232
北浦	1,691	4,736	1,875	—	6,611
麻生	764	5,273	2,077	2,491	9,841
玉造	3,356	3,029	1,555	2,308	6,892
鉾田	1,182	9,828	2,734	351	12,913
石岡	3,937	18,571	4,161	11,976	30,547
鹿嶋	1,952	19,089	3,323	9,067	31,479

住民発議は どうなるの？

Q 小川町への住民発議、麻生・北浦町への住民発議を受けて町長の考えは？

A 戸惑っており、相手の町の動向やアンケート調査の結果を基に議会と話し合っています。期限内の合併は時間的に厳しいが努力してまいります。

特例法期限内に合併 するとどうなるの？

Q 合併特例法期限内に合併するとどうなるのか。

A 合併特例法期限の平成17年3月31日までに合併すると財政的支援など、様々な特例措置が定められています。主な財政的支援は次のとおりです。

●(県の事業)

●市町村合併特例交付金

合併後の新しいまちづくりのために、一つの合併市町村につき2億5千万円交付されます。

●新市町村づくり支援事業

合併後の均衡ある発展を推進するため10億円を限度に県事業を実施されます。

●(国の事業)

●合併特例債等による措置

合併直後の新しいまちづくりのための事業にかかる経費について、特例的に借入れを行うことができます。その借入金返済の一部(元利償

還金の7割)を地方交付税によって国が肩代わりするという制度です。

(例)人口10万人の合併市町村(9万+1万)の場合は180億円

※合併後の人口・増加人口・合併関係市町村数に応じて増減

●地方交付税額の算定特例

合併すれば交付税額は通常に算定すると種々の要件で合併前の交付税より減少します。

しかし、特例で合併後の10年間は合併前と同様に交付税額を算定し、その後、5年間は段階的に削減して本来の交付税額にする制度です。

合併の方法は？

Q 新設合併(対等合併)と編入合併(吸収合併)の違いは？

A 五分と五分の立場で合併するのが新設合併。50日以内に選挙で首長を決めることになります。

編入合併は、編入する首長の変動はなく、編入される首長は身分を失います。議員の身分については、地方自治の原則か、合併特例法による特例措置かのいずれかを選択することになります。

Q 今回合併しないで、次回以降合併しては？

A 今回、合併すれば対等合併です。むと思えます。しかし、今回合併しないで次の機会に合併すると他の町村の合併がすすむと吸収合併になる可能性が高いと思われます。

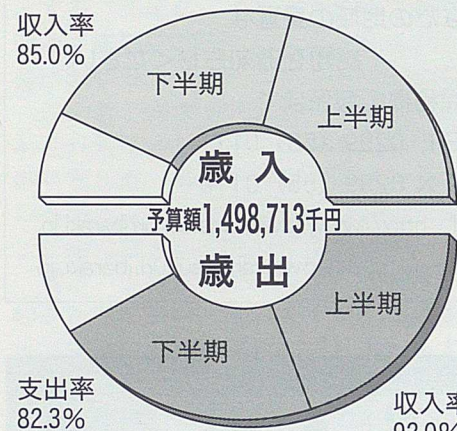
公共施設状況

市町村	小学校	中学校	幼稚園	保育所	図書館	公営住宅	1人当たりの公園面積	公民館等	体育館
小川	5	2	5	4	1	256	0.0	2	1
北浦	5	2	2	1	0	0	0.0	5	1
麻生	7	2	2	2	0	121	2.8	6	1
鉾田	12	2	7	5	1	82	8.4	1	3
玉造	6	1	4	3	1	49	3.3	6	1

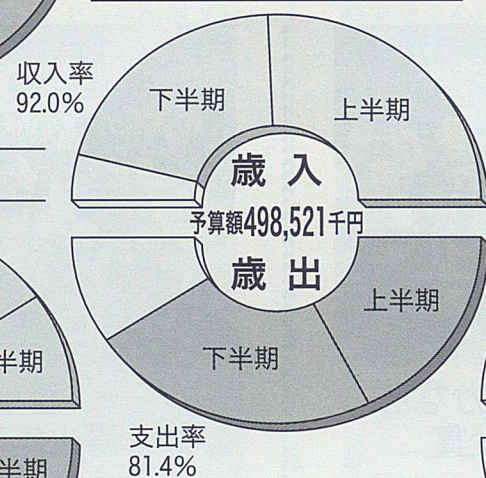
プール	老人福祉施設	病院診療所	道路改良率	道路舗装率	ごみ焼却処理率	し尿衛生処理率	上水道等普及率	排水率処理率	施設充足率(公私立幼稚園・保育所)
1	0	13	13.8	48.7	51.8	100.0	95.5	29.9	98.7
0	1	4	10.6	41.2	35.6	81.0	55.3	16.1	123.7
0	1	12	18.0	42.9	62.1	99.6	92.7	43.3	81.2
2	2	28	5.3	61.1	39.1	97.2	36.5	31.1	117.9
3	1	11	4.0	42.8	61.5	41.6	93.0	40.3	93.9

特別会計

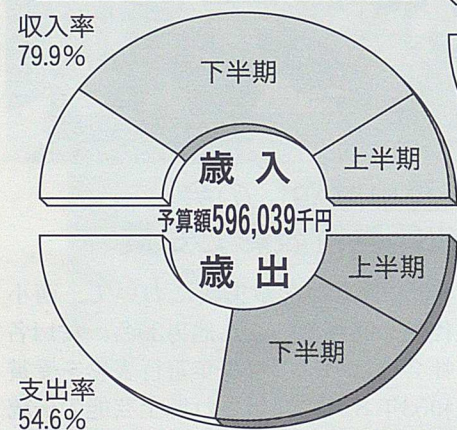
老人保健



介護保険事業

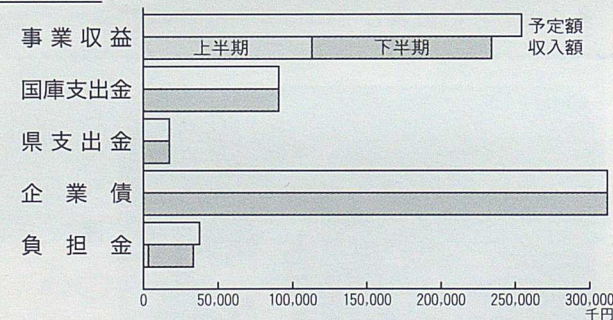


公共下水道事業

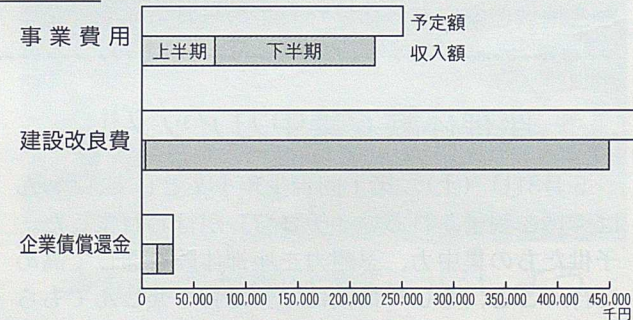


水道事業

歳入



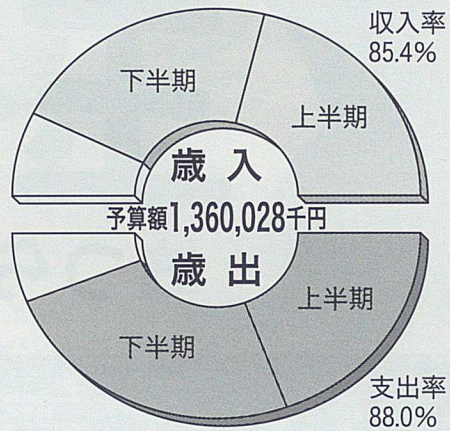
歳出



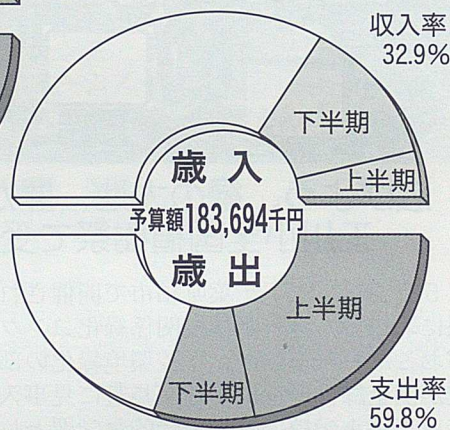
町税状況

科目	予算額	予算割合	上半期収入額	下半期収入額	収入総額
町民税	331,733	27.7%	192,000	176,345	368,345
固定資産税	716,591	59.9%	514,081	223,744	737,825
軽自動車税	19,184	1.6%	19,460	542	20,002
たばこ税	87,343	7.3%	45,619	44,305	89,924
特別土地保有税	41,570	3.5%	40,735	0	40,735
計	1,196,421	100.0%	811,895	444,936	1,256,831

国民健康保険事業



農業集落排水事業

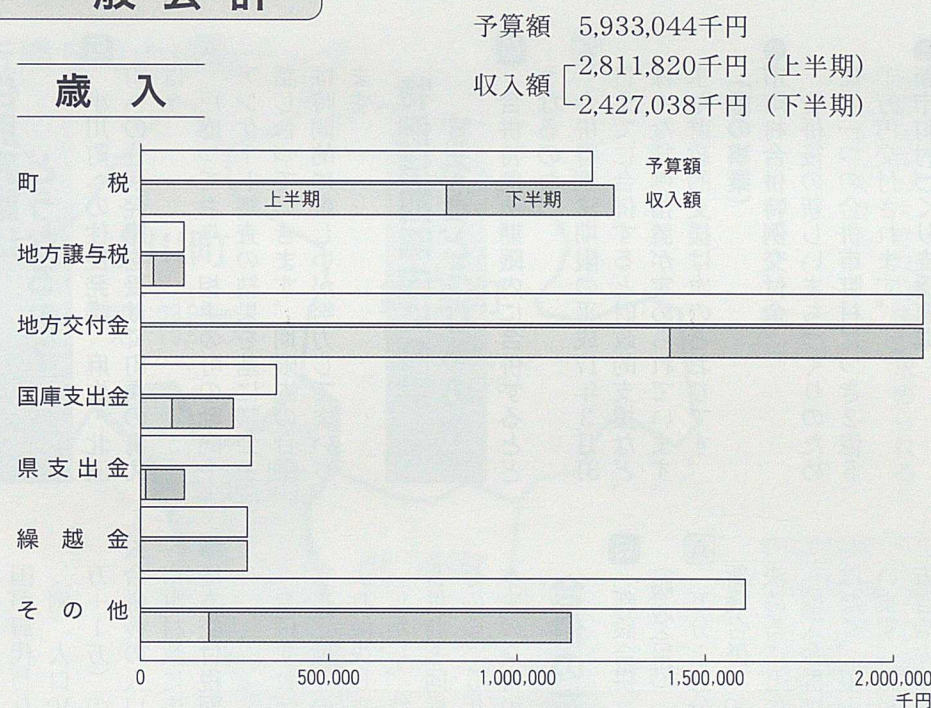


ご覧下さい!

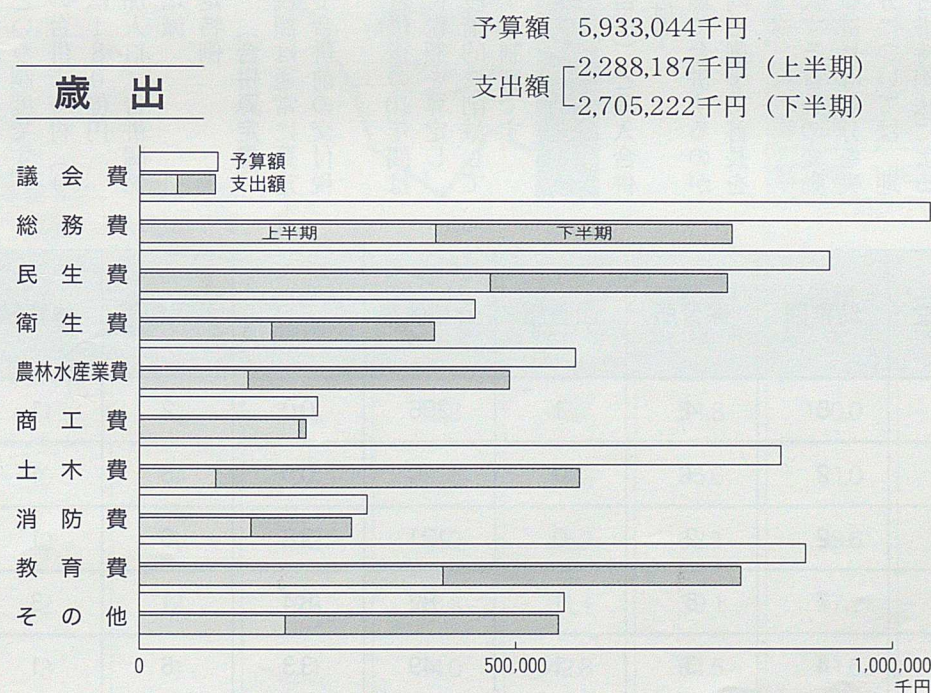
まちの家計簿

一般会計

歳入



歳出



平成十四年度財政事情書

(下半期 平成十四年十月一日～平成十五年三月三十一日)

玉造町の下半期の財政状況ならびに年度末までの総合的な状況を町民のみなさまに公表いたします。

本町の歳入歳出予算に係る執行状況と経過をお知らせするものです。

※平成十四年度の収支事務は五月末日までとなりますので、収支決算は十月にお知らせします。

元気な高齢者「天竜荘」で いきいき生活

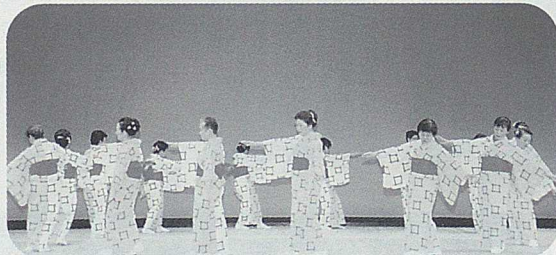
高齢者の憩いの場としてもうすぐ30年を迎えようとする「天竜荘」では、古くなった施設を少しでも明るく楽しい空間にしようと利用者みなさんが清掃活動やリニューアルの支援活動をしています。

この度、集会室の畳替え・壁張り替えに合わせ、おどり教室の参加者らから舞台裏カーテンの寄贈がありました。最近では定期的に天竜荘を利用されている方々による老朽化した施設内の清掃ボランティアの協力などもいただいています。

また、天竜荘のゲートボール場はゲートボール愛好者たちが利用していますが、5月30日には老人クラブ主催による第20回ゲートボール大会が開催され、日頃磨いた技術と戦略を持った各クラブの代表者が、青葉薫る椎池の清水湧く風土記の谷で熱戦を繰りひろげました。結果は次のとおりです。

<大会結果>

優勝 新田Bチーム
準優勝 西蓮寺チーム
第3位 桃浦Aチーム
第3位 新田Aチーム



おどり教室のみなさんによる発表会

町民体育大会

6月1日(日)、総合運動場、浜球場などにおいて、恒例の町民体育大会(地区大会予選会)が開催されました。ソフトボール、ママさんバレーボール、ソフトテニス、バドミントンの競技が行われました。結果は次のとおりです。(敬称略)

◎ソフトボール

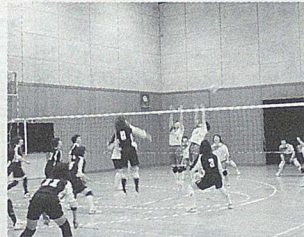
優勝 芹沢ジャイアンツ
準優勝 フレンズ
第3位 西谷ソフトクラブ
〃 玉造小PTA



ソフトボール

◎ママさんバレーボール

Aブロック
優勝 玉川クラブ
準優勝 山王レディース
第3位 玉造西小PTA



ママさんバレーボール

Bブロック

優勝 和らぎ会
準優勝 フレンズ
第3位 ドリームズ

◎ソフトテニス

優勝 高野・小松崎
準優勝 河野・飯島
第3位 千ヶ崎・大場

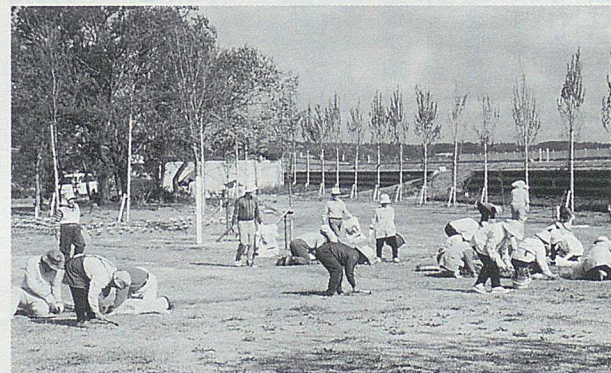
◎バドミントン

(男子ダブルス)

優勝 原・梅原
準優勝 松本・塙
第3位 楠本・大橋

(混合ダブルス)

優勝 松本・扇
準優勝 原・榎田
第3位 梅原・石上



みんなの公園をきれいにしよう

グランドゴルフ愛好者(会員約80名)のみなさんにより、高須崎公園の奉仕作業が行われました。毎月第1土曜日にクラブ会員、第4日曜日には愛好会員の大会を実施しています。そのほかにも健康管理を十分に考慮し、毎日自由に自分のペースでプレーをしています。「いつも使用している公園なので、みんなで除草、ゴミ拾い等してきれいに使いたい。」と大会終了後、5月3日、25日、6月7日と3回にわたり実施されました。今後も奉仕作業は続けていきたいということです。



「町民通信局」活動をしましょう!

あなたの地域の身近な

話題をお知らせください。

総務課秘書広報係まで

TEL 0299 (55) 0111

FAX 0299 (55) 0110

URL <http://www.town.tamatsukuri.ibaraki.jp>

Eメール: mail@town.tamatsukuri.ibaraki.jp



広げよう、緑の大地、豊かな心 玉川小全国植樹祭で受賞

5月18日(日)、千葉県柏市で開催された全国植樹祭において、全日本学校関係緑化コンクールの表彰がおこなわれました。学校環境緑化の部で玉川小学校が国土緑化推進機構理事長賞に見事入選されました。玉川小学校では、総合的な学習として、自然林や植物観察園での野草の観察等を行い、自然の大切さ、水や空気、緑の大切さを学んでいるということです。また、親子ボランティアによる学校環境緑化の維持につとめており、児童と先生方を中心にPTAなど地域と家庭が一体となつての受賞です。

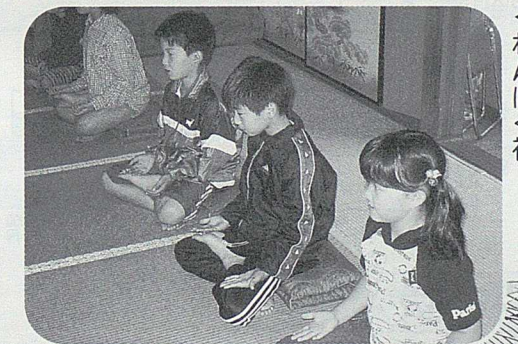


西小はやしの会 青少年善行表彰で受賞

5月24日(土)、明治神宮参集殿において、西小はやしの会(代表 高野貫一さん他男30名、女14名計30名)が社会福祉の部で青少年善行表彰を受賞しました。昭和53年8月に発足され郷土芸能の伝統を受け継ぎ、敬老会、高齢者とのふれあいを求め施設慰問等ではやしや踊りを披露してきました。発足以来、今回の表彰の外、バラ賞など数多くの受賞の栄に浴しています。今後も福祉の真心で郷土芸能を多くの方々に披露していきましょう。

座禅体験で集中力アップ!!

5月31日(土)、第1回青少年事業として、『わんぱく禅&親子ふれあいイチゴ狩』が行われました。子供たちの集中力、忍耐力を座禅体験を通じて高めて行くこと、そして最後にイチゴ狩を楽しんでもらうことにより、親子の絆をより一層深めることを目的に、玉造まちづくり協議会で企画されました。一閑寺副住職の中島さんによる子供達の座禅体験は、はじめての子供たちがほとんどで、みんな真剣なまなざしで話を聞き入り背筋をのばして座禅に集中していました。座禅後は、バスで並木イチゴ園に移動して口いっぱい真っ赤ないちごをおいしくほおばっていました。良い思い出として子供たちの記憶に留まったことでしょう。



わんぱく禅



親子ふれあいイチゴ狩

心のふれあいをめざし職業奉仕

5月29日(木)、玉寿荘において、「慈愛の種をまきましょう」をテーマに、玉造ロータリークラブのみなさんにより、職業奉仕が実施されました。心のふれあいを目指して行っている事業ということで、年に2回行っています。今回は生け花、押し花、お茶、歯の治療(検診)などで、玉寿荘のお年寄りのみなさんも楽しんだ、心のふれあいが十分にされた奉仕となりました。

INFORMATION

行政の窓

行政情報をお知らせいたします

◎年金改定通知書の送付のお知らせ

平成15年度の年金額については、過去累積の物価下落分（1・7％）と平成14年の物価下落分（0・9％）をあわせたマイナス2・6％の減額となる場所ですが、三年連続して年金額を据え置いてきていること、その一方で現役世代の賃金が低下していることなどを総合的に勘案して、平成14年の物価下落分（0・9％）のみの改定が行われることとなりました。また、改定された新年金額による年金の支払いは、平成15年6月からとなりますので、年1回送付することとしている「年金振込通知書」と合わせて「年金改定通知書」を6月6日までに社会保険業務セ

ンターから年金受給権者あてに送付することとしております。

◇問合せ先

玉造町役場 町民課国保年金グループ
☎55-0111（内線144）

◎平成15年度

甲種防火管理者資格 取得講習会実施案内

日時 平成15年9月18日（木）

～19日（金）の2日間

場所 鹿行地方広域市町村圏事務組合
消防本部会議室

定員 100名

受講申請受付期間

平成15年8月1日（金）から
8月31日（日）まで

◆問合せ先

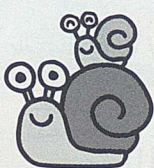
消防本部予防課

☎0291-33-3167

行方北部消防署

☎0291-35-0119
玉造出張所 ☎36-2799

※定員になり次第締め切ります。



◎裁判所事務官Ⅲ種試験

受付期間

7月14日から7月22日まで

受験資格

昭和57年4月2日から

昭和61年4月1日までに生まれた方

第1次試験日

9月14日（日）

第1次試験科目

教養・適性試験（択1式）

作文試験

第2次試験日

10月中旬から10月下旬

第2次試験科目

口述試験（面接式）

◆問合せ先

水戸地方裁判所事務局

☎029-224-0011
（内線3414）

◎不動産取得税について

住宅用土地を取得し、2年以内（平成11年4月1日から平成16年6月30日までに土地を取得した場合、3年）に住宅を取得すると、不動産取得税が減額・還付される場合があります。この減額は、申請によって適用にな

りますので、土地の不動産取得税を既に納められた方で、減額申請のお済みでない方は、早めに申請していただくようお願いいたします。

この他、中古住宅の取得につきましても、一定の要件のもとで、不動産取得税が軽減される場合があります。

◆問合せ先

麻生県税事務所 課税第2課
☎0299-72-0773

◎性犯罪の被害にあわれた方やご家族の方へ

こんな時にご相談ください。

- ・被害にあって、誰に相談したらいいかわからない
- ・届け出について知りたい
- ・眠れない、外出するのが怖い

性犯罪被害相談『勇気の電話☎』（警察本部内）

0120-556-942

月～金 午前8時30分～午後5時15分

女性の心理カウンセラーが対応します。

☆その他の問合せ先

麻生警察署 0299-72-0110

◎消防吏員採用試験案内

鹿行地方広域市町村圏事務組合消防吏員採用試験は次のとおりです。

○採用予定人員 7名程度

○第一次試験日時及び場所

平成15年9月21日（日）

午前9時開始

鹿行広域消防本部

（鉾田町安房1418-15）

※第2次試験は10月26日（日）に第

1次試験の合格者を対象に実施します。

○受験資格

昭和54年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者で、公務員として必要な高校卒業程度の一般知識を有し、消防吏員として職務遂行に必要な体力及び健康を有するもの。

○申込方法

所定の受験申込書に必要事項を自筆で正確に記入し、写真を貼って、申込期間中に鹿行広域消防本部又は管内の各消防署（鹿島北部消防署・行方南部消防署・行方北部消防署）へ持参してください。

○受付期間

平成15年7月16日～8月16日まで

○受験票の交付

受験票は、第1次試験日のおおむね

5日前に郵送します。

○試験方法

・第1次試験 教養試験（高等学校卒業程度）・作文試験

・第2次試験

身体・体力検査、口述試験（第1次試験の合格者について実施します。）

◇問合せ先

消防本部 総務課

☎0291-33-3167

行方北部消防署総務課

☎0291-35-5119

行方南部消防署総務課

☎0299-63-0119

◎麻生高校開放講座

作品の下絵としてのデッサンから、作品として充分鑑賞に耐えるデッサンを描いていこう！
水墨画とは異なる白と黒の世界を楽しもう！

○講座名 鉛筆によるデッサン（白と黒で描く）

○募集人員 20名程度

○日時 平成15年7月28日（月）～8月7日（木）

○場所 県立麻生高等学校美術室

○講座プログラム

期 日	学習課題（学習方法）
7月28日（月）	開講式・作品制作のプロセスと道具類の説明。光りの明暗をとらえて描く。幾何形態それぞれの形態のバランスと質感に注意して、静物を描く。
7月29日（火）	静物デッサン
7月30日（水）	人物をデッサンする。クロッキー（動きに注目して、動作の流れを素早くつかむ）
8月4日（日）	人物をデッサンする。形態の流れとプロポジションに注目して描く。
8月5日（月）	人物デッサン
8月6日（火）	人物デッサン
8月7日（水）	自分との対話としての自画像を描く。

○費用

無料。ただし、教材費一部負担、持

人権擁護委員を知っていますか。

昭和24年（1949年）6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のためにすみやかに適切な処理を採ります。また、街頭啓発や講演会などを通じて、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動にも努めています。

玉造町には、町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます。

☆狩 谷 巖 ☎57-0038
☆小 谷 英 夫 ☎55-1172
☆見 川 君 代 ☎55-0445
☆西 谷 和 世 ☎56-0152

○申込方法 「はがき」又は「FAX」にて、住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入して、お申し込みください。

○申込期間

平成15年7月1日～15日（消印有効）

○申込及び問合せ先

県立麻生高等学校開放講座係
行方郡麻生町麻生1806

☎0299-72-0098
FAX 0299-72-2317

参するものとしてスケッチブックまたは、クロッキーブック。筆記具。

○指導者

村田朱実（茨城県立麻生高等学校講師）
経歴：東京芸術大学院 美術研究科 卒、専門彫刻

○申込方法

「はがき」又は「FAX」にて、住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入して、お申し込みください。

○申込期間

平成15年7月1日～15日（消印有効）

○申込及び問合せ先

県立麻生高等学校開放講座係
行方郡麻生町麻生1806

☎0299-72-0098
FAX 0299-72-2317

住民基本台帳ネット さらに

券面の外観の例

Aバージョン

住民基本台帳カード

玉造町
2013年8月31日まで有効

氏名 玉造 太郎

連絡先 玉造町役場町民課 TEL:0299-55-0111

〈券面記載事項〉

・氏名

Bバージョン

住民基本台帳カード

玉造町
2013年8月31日まで有効

写真 20mm × 16mm

昭和**年**月**日 性別 男
玉造 太郎
茨城県行方郡玉造町〇〇〇番地

連絡先 玉造町役場町民課 TEL:0299-55-0111

〈券面記載事項〉

・氏名

・出生の年月日

・男女の別

・住所

③希望者の方全員に 住民基本台帳カード を交付します

- ①②のサービスを受ける際に提示が必要となるカードです。
- このカードは、券面に写真が貼つてあるカードと貼っていないカードと2種類あり、どちらか好きな方を作成することができます。

○申請書の提出

- 申請書は市町村役場の窓口においてあります。

- 写真付きのカードを作成する場合には、申請前6ヶ月以内に撮影した無帽正面、無背景の写真(縦45センチ×横35センチ)をもつてきてください。

- 15歳未満の方のカードを作る場合には、両親等法定代理人が申請することとなります。

- 申請は郵送でも可能です。

○交付通知書の送付

- 当町では、カードの作成を(財)地方自治情報センターに委託しているため、カード交付までに2〜3週間程度かかります。そこで、カード交付通知書をカードの交付申請書を提出された方に後日役場から送付致しますので、当該通知書到達日以降から通知書に記載されている有効期限までに町役場でカードを受け取りにお越し下さい。

○住基カード交付時の本人確認

①全国どこの市町村でも自分の住民票の写し が取れるようになります

- 現在、住民票の写しの交付は、住んでいる市町村役場でしかとることができませんでしたが、住基ネットの活用により、全国どこの市町村役場でも自分の住民票の写しが取れるようになります。(これを「住民票の広域交付」といいます。)

- 広域交付を受ける場合には、交付を受けたい市町村役場の窓口申請書を提出するとともに、住民基本台帳カード又は運転免許証などの写真付きの身分証明書の提示が必要となります。

- 広域交付では、本籍地などを表示した住民票の写しをとることはできません。本籍地の記載が必要な方は、いままでもおりご自分がお住みの市町村役場で交付を受ける必要がありますので、ご承知おきください。

- 広域交付を受ける場合には、その市町村役場で条例で定めている手数料が必要です。

【玉造町での手数料

1件につき 200円】

- 広域交付を受けることができるのは、自分か、又は自分と同一世帯の方のみです。第3者の住民票の写しをとることはできません。

ワークシステムが 便利になります!!

8月25日から住基ネットを利用した住民サービスが始まり、
当町役場での住民票関係の手続きが簡単、便利になります。

②引っ越しの手続きで 窓口に行くのは転入時 1回だけで済みます

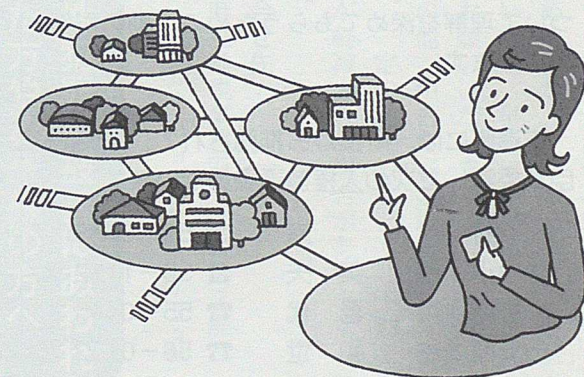
- 今までは他の市町村へ引っ越しをした場合、まずは住んでいる市町村役場に転出届けを行い転出証明書の交付を受けたうえで、引っ越し先の市町村役場に転入届を行う必要がありましたが、今後は引っ越しの手続きで窓口に行くのは転入時1回だけで済み、転出届は郵送で引っ越し前の市町村役場へ提出すれば、手続きは済むようになります。(なお、この方法により転出転入手続きを行う場合、転出証明書の提出は不要となります。)

- このサービスを受ける場合には、住民基本台帳カードの提示が必ず必要となります。カードを持ってない方はこのサービスを受けることができません。

(※転出届の様式は、市町村役場から郵送で取り寄せるか、インターネットからダウンロードするなどして入手できます。)



町民課窓口のようす



- 本人確認には、写真つき身分証明書の提示が必要となります。

- ※15歳未満の方については、両親等法定代理人に交付することとなります。

- 法定代理人が交付する場合には、当該代理人の写真つき身分証明書に加え、戸籍謄本等本人との関係がわかるような書類の提示が必要となります。

- ※本人が病気、身体障害等の理由で役場に来れない場合のみ任意代理人に対する交付が可能となります。

- ◆任意代理人が交付を受ける場合

- ◇写真付きの身分証明書

- ◇本人が任意代理人に対し交付を受けることを委任した事実がわかる委任状等の書類

- ◇カード交付申請が間違いなく本人の意志に基づく申請であることを確認するために市町村役場からカード交付申請者(本人)あてに郵送した文書

- パスワード(暗証番号)の設定

- ・カードを利用するためには、4桁の数字から成るパスワード(暗証番号)をシステムに入力する必要があります。

- カードの交付

- ・カードの有効期限は10年間です。
- ・カードの交付を受ける場合には、1枚500円の手数料が必要となります。

☆問合せ先

町民課 住民係

☎55-0111(内線146)

誕生おめでとう ございます



出産 (5月受付分)

ところ	氏名	性別	保護者
浜	中田 碧泉 ^{あおい}	女	清貴
西蓮寺	根崎 帆乃香 ^{ほのか}	女	透
加茂	須藤 伊織 ^{いおり}	男	賢一
中山	高野 智名 ^{ちなな}	女	伸一
上山	風間 智貴 ^{ともき}	男	貴司
羽生	海東 真希 ^{まき}	女	優太
荒宿	鈴木 久瑠美 ^{くるみ}	女	幸男

お悔やみを 申し上げます



死亡 (5月受付分)

ところ	氏名	性別	年齢
中山	岸 葵斗	男	0
舟津	椎名 孝平	男	83
羽生	今泉 みち子	女	81
西蓮寺	根崎 幸男	男	73
玉寿荘	牧田 シゲ子	女	92
中山	鈴木 とよ	女	78
沖洲	皆藤 美枝	女	85
根古屋	鬼澤 ふで	女	94
若海	原田 勝紀	男	39
緑ヶ丘	国府田 あき	女	92
浜	鈴木 チイ	女	92
西谷	田中 信雄	男	77

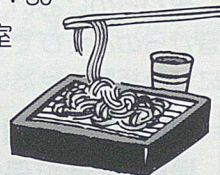
※掲載を望まないときは、届け出の際か
もしくは役場総務課秘書広報係
(☎0299-55-0111内線213) へ
ご連絡ください。 敬称略

中央公民館講座のお知らせ

そばうち

昨年好評だったそばうちを今年も開催します。こしのあるそばを自分でうって、暑い夏をのりきりしましょう。男性にも人気がある講座です。

1. 日 時 7月26日(土) 9:00~12:30
2. 場 所 中央公民館 1階・調理室
3. 定 員 30名
4. 費 用 300円
5. 申込締切日 7月19日(土)



フラワーアレンジ (造花)

「夏はせっかく生けた花もすぐにしおれてしまっ。でも造花では味気ないし・・・。」心配ご無用! 造花といっても一見本物と区別がつかないほど精巧な造花を使用します。夏の暑い日も家の中を涼やかに演出してくれます。見本は中央公民館に展示中。

1. 日 時 8月2日(土) 13:30~15:30
2. 場 所 中央公民館 1階 談話室
3. 持参する物 ワイヤを切るハサミ
(ラジオペンチなど)
4. 定 員 25名
5. 材 料 代 3,000円
6. 申込締切日 7月19日(土)



《申込・問合せ先》

申し込みは直接公民館窓口、またはお電話で。FAXの方は講座名、住所、氏名、電話番号をご記入の上、下記の番号まで。
玉造町中央公民館 ☎55-0171、FAX 55-0172

長い間ご苦勞様でした



学校歯科医として、長年の学校保健安全活動にご尽力された功績に対して、法水正義先生、井坂弘先生に町から感謝状が贈呈されました。お二人は平成15年3月末をもって退職ということですが、長い間本当にご苦勞様でした。

玉造町高校生会会員募集のお知らせ

高校生会は、会員の自発的な活動により高校生活の充実を図り、ボランティア活動等をととして豊かな人間性を育む場所です。

- 募集対象** 町内在住の高校生
会員期間 入会時から高校を卒業するまで
主な活動内容
- ・月1回の定例会(毎週第2土曜日)
 - ・各種研修への参加
 - ・県内高校生会との交流
 - ・子ども会等へのレクリエーション指導
 - ・町主催事業への参加協力
(サマーキャンプ・子ども週末活動等支援事業・町民運動会等)
 - ・この他会員親睦のために、ボーリング大会・日

- 帰り研修を実施
現在の会員数
会員数16名
男子11名
女子5名
※入会希望の方は、お気軽に中央公民館へ来館または、お電話でお問合せ下さい。
問合せ先 玉造町高校生会事務局(中央公民館内)
(申込先) ☎55-0171または55-3457
(火~土曜日の午前8:30~午後5:15まで)



玉造町青年団団員募集のお知らせ

青年団は、本年度で発足49年目を迎えることになりましたが、近年の社会情勢の変化等に伴い団員が減少し、青年団としての活動が困難な状況になっています。
そこで今回、玉造町青年団員として活動して頂ける方を募集します。

- 募集対象** 18歳以上30歳以下の男女
主な活動内容
- ・交通量調査
 - ・キャンプ・スキー・富士山登山
 - ・成人式の企画
 - ・社会福祉施設への慰問
 - ・町の事業への参加協力
- 問合せ先** 玉造町青年団事務局(中央公民館内)

- (申込先)
☎55-0171
または
☎55-3457
(火~土曜日の
午前8:30~
午後5:15まで)



第31回花と緑の環境美化コンクールのお知らせ



1. 目 的
花いっぱい運動ですばらしい成果をあげている地域・団体・職場・学校を表彰し、地域住民及び児童・生徒の環境美化に対する関心・意欲を高め、きれいな地域づくりを促進することを目的に実施します。
2. 主 催
大好きいばらき県民会議
茨 城 県
茨城県教育委員会
3. 参 加 部 門
(1) フラワーロードの部
道路に面した長さ150m程度の花壇を管理している各種団体
- (2) 地域の部
花いっぱい運動を行っている町内会や自治会、学区コミュニティ団体等の地域団体
- (3) 団体・職場の部
花いっぱい運動を行っている各種団体・職場のグループ
- (4) 学校の部
花いっぱい運動を行っている幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特殊教育諸学校
4. 申 込 方 法
玉造町中央公民館に備えてある申込書を記入し、中央公民館窓口へ提出してください。
5. 提出締切日 7月11日(金)
6. 問 合 せ 先 玉造町中央公民館 ☎55-0171

ころころのお茶しませんか？ ～子育て休日教室のおしらせ～

仕事の休みを利用して、少しの時間子育てについておしゃべりしてみませんか？お子さんのことでちょっと悩んでいる方・・・ひとりでかかえこまないで話ししてみませんか？同じような悩みをもっている方も意外と近くにいるものです。気軽におこしください。

開催日時	時間	場所
7月13日(日)	10:00～11:30 (受付9:30～)	玉造町 保健相談センター

当日の参加も可能です。なにかお聞きになりたいことございましたらお気軽にお電話ください。

お問い合わせは・・・

福祉課 子育て支援センター **55-0130(直通)**

担当：戸田、小笠原、小出 水曜は夜8時まで



幕末の風雲起こしし芹沢(鴨)
 の生家訪ふ人々多くなりたり
 八木 操

鈴木節子

「稲むらの火」知るは吾れのみ
 子等に説く知恵と情の深き時
 代を
 島田敏子

菅谷富栄

咲きほこるジャーマンアイリ
 ス吾が庭に五月雨激しく傘さ
 しかけし
 高塚麻子

羽成せい子

白きリボン結びて花を供えれ
 ば光りあふるる母の日の今日
 久米妙子

関口育子

ふる里は忘れな草の歌に似て
 恋うるる今宵風音の絶ゆ
 村松茂伸

遠藤輝子

子に惹かれ枡の座敷に相撲観
 る布団とぶ様気も高ぶりて
 狭庭の隠居屋粧う萩若葉

俳句教室

新緑に心和める小さな旅

小島てる代

八木操苑

石毛正子

鈴木和代

成島久枝

藤川秀子

鈴木民弥

石橋扶美子

小谷草洞

舟木国代

大和田秋海棠

長谷川鶏頭子

おやこでたのしむ ス・トミック講座のおしらせ

麦わらにふれる～ほたるかごづくり

麦わらにおいて、感触に包まれて作ったほたるかご・・・昔からのあそびです。麦わらに触れたこともない子どもたちにぜひ経験させたいひとときです。

日時：7月27日(日)10:00～11:00(受付9:30～)

場所：玉造町保健相談センター

高須 清子さん プロフィール～自然を親しむ会、お話し玉手箱と幅広く活躍。小さい頃の体験を少しでも多くの人へ伝承できればと積極的にボランティア活動を行っている。



五感でたのしむ

日々の風景や出来事を目・鼻・口・耳・肌を使って「感じる」と新たな発見ができ、生活をより豊かに味わうことができます。その感覚を親子で楽しみながら培っていきましょう。

日時：7月30日(水)10:00～11:00(受付9:30～)

場所：高須崎公園 雨天時：中央公民館

山本 早苗さん プロフィール～フリーの即興ダンサー。クラシックバレエとオリジナルの即興ダンスを中心に活動。現在ソロダンス公演や多数の演奏にダンサーとして出演。

0歳児から参加OK！事前の予約はいりません。保護者同伴でのご参加をお願いいたします。

文学館

俚謡教室

兼題

「見・久・方・白・波」

見れば見る程よく似た親子
 声も姿も生き写し
 小野口とく女

久し振りねと声掛けられて
 顔と話して思いつく
 風間世記

霞浦の大きな白帆が町を興
 す観光帆引き船
 大崎美代

春の嵐が白波立てた 風ざり
 や夕日の映える霞浦
 大輪しず女

五月晴れだよ湖面に浮かぶ
 淡い白波帆引き船
 磯山咲子

親の背を見て育った子等が
 誇る老父の広い肩
 藤崎藤娘

何故に空見ぬ下向き姿 欲を
 知らない藤の花
 羽成せい子

春の嵐に水面が荒れる 波と
 飛沫が土手を越す
 関口育子

なんだかんだと世間の噂 聞
 こえないのも暮らし方
 村松茂伸

四方八方飛び交う噂 潮が引
 く様に消えて行く
 大曾根玉扇

久しぶりねと娘が云えば 孫
 も見真似て肩を打つ
 とみた紫希

甥の祝事に久方ぶりの 帰省
 喜ぶ旧友がいる
 橋本藍

八十路まではと肩たたかれて
 白髪染めたり紅を引く
 駒館せつ子

住めば都よいつしか馴れて
 故郷へ電話も久しぶり
 なかしま清

四方に広がる藤棚見事 里は
 俄に人の波
 森作喜代

久しぶりにて大空泳ぐ 里に
 目出度い初節句
 坂本才依

空と海とが一緒になって 返
 す白波鶴の岬
 荒井節娘

見てもなんにも見えない振り
 が 生きて行く知恵暮らす知
 恵
 市村きよ女

見栄ではずんてちよつぱり悔
 いる 初筆下ろした奉加帳
 成島青芦

7月ふれあいカレンダー

1 火	乳幼児健康相談 9:00-
2 水	子育て広場 13:30-15:30
3 木	心配ごと相談所 13:00-15:00 子育て広場 9:30-11:30
4 金	リハビリ 9:30-
5 土	
6 日	第4回朗読教室 10:00- 子育て休日相談 8:30-17:00 子育て広場 9:30-11:30、13:30-15:30
7 月	
8 火	子育てのための講演会 9:30-
9 水	こんにちは赤ちゃん相談 9:00- 抱っこで読み聞かせ 10:00- ビーズアクセサリー教室 19:00-21:00
10 木	ことばの相談 9:30- 心配ごと相談所 13:00-15:00 手話講座 19:00-21:00
11 金	水の科学館展示施設内覧会 子育て広場 9:30-11:30、13:30-15:30
12 土	子ども映画会 14:00- 子育て広場 9:30-11:30
13 日	休日教室 9:30-12:00
14 月	子育て広場 9:30-11:30、13:30-15:30
15 火	水の科学館展示施設内覧会 子育て広場 9:30-11:30
16 水	リハビリ 9:30- 1歳6ヶ月児健診 13:00-

17 木	風疹 13:30- 花と緑の美化コンクール審査 各小中学校 9:00-12:00 心配ごと相談所 13:00-15:00
18 金	
19 土	第5回朗読教室 10:00- おはなし会 14:00-
20 日	
21 月	海の日 ライブラリーシアター 10:30、14:00
22 火	療育相談・心理相談 9:00-
23 水	0歳児親子教室・のびのび教室・どろんこキッズ 自然公園大会に参加
24 木	心配ごと相談所 13:00-15:00 手話講座 19:00-21:00
25 金	子育て広場 9:30-11:30、13:30-15:30
26 土	そばうち 9:00- フラワーアレンジメント 13:30- 子育て広場 9:30-11:30
27 日	ス・トミック講座(麦わらほたるかごづくり) 10:00-11:00
28 月	デイケア 9:30- こころの相談 13:00-
29 火	ピクス 10:00- 2歳児歯科検診 13:00-
30 水	ウォーキング教室 9:30- ス・トミック講座(五感でたのしむ) 10:00-11:00
31 木	ことばの相談 9:30- 献血 9:30- からくり絵本づくり 13:30-

- 保健相談センター (55) 3240
- 中央公民館 (55) 0171
- 町民運動場 (55) 3211
- 霞ヶ浦ふれあいランド (55) 3927
- 図書館 (55) 1495
- 玉造町役場 (55) 0111
- 福祉センター (36) 2020



玉造町のすがた 面積51.25km²(霞ヶ浦を含まず)

◆男6,922人 ◆女7,070人 ◆合計13,992人 ◆3,964世帯
【平成15年5月31日現在(住民基本台帳)】



町の花(ひばり)



町の木(さくら)



町の鳥(うぐいす)

発行/玉造町役場 編集/総務課
〒311-3512 茨城県行方郡玉造町甲404番地
☎ 0299-55-0111(代) FAX 0299-55-0110

玉造町ホームページ

Eメール

<http://www.town.tamatsukuri.ibaraki.jp>

mail@town.tamatsukuri.ibaraki.jp